

長野県議会広報  
第128号

## こんにちは県議会です

発行／長野県議会 編集／長野県議会広報委員会

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414



【党派等議員数】	
定 数	58人
自由民主党県議団	22人
信州・新風・みらい	15人
新ながの・公明	10人
日本共産党県議団	8人
無 所 属	3人
現員	58人

(平成28年1月6日現在)

「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

## ◆平成27年11月定例会(11月26日～12月11日)の概要

平成27年11月定例会が開催され、知事から平成27年度一般会計補正予算案、長野県登山安全条例案、監査委員の選任などの議案が提出されました。

本会議の一般質問(32名)、委員会審査などで、地方創生、登山安全条例案、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定大筋合意への対応、高齢者施策など様々な課題について活発に議論しました。

## ●本会議での主な審議

詳細な内容は県議会ホームページの録画中継でご覧いただけます。

Q…議員の質問質疑 A…知事・部長等の答弁

議論  
1

## 地方創生



10月に県が策定した「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」について議論しました。

Q 長野県の総合戦略の特徴は何か。

A 人口減少と向き合うにあたり、短期的な対応だけでは描ききれない、中長期的な信州創生の姿と信州らしさを伸ばす突破策を、6つの「信州創生の基本方針」として明確にした。

基本方針の中に、「一人多役など多様な働き方」、「価格決定力のある製造業への転換」など特徴あるキーワードを入れ込み、県独自の強みを活かす方向性を打ち出している。

Q 観光業の付加価値向上への取組として、DMO(注)の役割・機能と創設支援についての考えは。

A DMOは、地域の多様な関係者や人材を巻き込みながら、各種データ等の継続的な収集・分析によるマーケティング手法を取り入れる形で、観光地域づくりの「舵取り役」を担うことが期待されている。

今後、県内各地域におけるDMO創設に対する必要な支援策を検討していく。

(注)DMO(Destination Management / Marketing Organization)

観光業を強化する地域における連携体制

議論  
2

## 長野県登山安全条例



登山の安全対策を総合的に推進するための「登山安全条例案」について議論しました。

Q 登山計画書の提出は義務とされたが、罰則規定がなくて登山者の責務を明らかにできるのか。

A 登山は基本的に自由な余暇活動であり、規制については最小限にすべきと考え、他県と異なり罰則規定を設けない条例とした。

きめ細かな啓発活動、コンビニエンスストアやインターネットで提出できるような環境整備に取り組むことで実効性を担保していく。

Q 「信州 山のグレーディング」の公表により、かえって危険な山へ挑戦しようとする人が増える心配はないか。

A グレーディングは、登山ルートを「体力度」と「技術的な難易度」の両面から評価したものである。昨年6月の公表以来多くの登山者から山選びの指標として反響があり、遭難の抑止力としても機能していると考える。

県内の一般的な102の登山ルートを評価しており、登山者が自分に合った山を選ぶ目安として、グレーディングを活用していただきたい。

議論  
3

## TPP協定



環太平洋パートナーシップ(TPP)協定大筋合意への対応について議論しました。

Q 県内産業へのプラス面とマイナス面の影響はどうか。

A 自動車部品を含む加工組立産業が、県内製造品出荷額等の6割超を占めていることから、県内製造業に対しては輸出増加によるプラスの影響が見込まれる。

他方で、農畜産物に対してはマイナスの影響が出ることが懸念される。農業関係者との意見交換でも、価格下落に対する不安や競争力強化への支援の必要性などの御意見をいただいており、今後は農業経営への総合的な対策の推進に取り組む。

Q 農業の振興について、今後の県の基本的な対応方針の考え方はどうか。

A TPP協定大筋合意後、知事を本部長とする「長野県TPP農業分野等対策本部」を設置するとともに、農業者の不安払拭と情報の開示等について国への緊急要請を行った。

今後出されるであろう国の補正予算をしっかりと活用するなど、国の動きに迅速かつ適切に対応するとともに、2月県議会前には、県の特色を踏まえた基本方針を決定する。

議論  
4

## 高齢者施策

高齢者施策への取組について議論しました。

Q 認知症施策ではかかりつけ医が重要な役目を担うが、医師不足の小規模町村等への支援状況はどうか。

A 認知症治療に有効とされる早期診断・対応を進めるためには、身近なかかりつけ医の対応力を高め、日常的な治療や家族への支援等を適切に行えるようにすることが必要である。そのため、認知症相談医の養成を進め、これまでに554人を登録した。

初期の支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」についても、早期に県下全域に設置されるよう市町村とともに取り組む。

Q 介護を担う人材の育成や増加のための取組はどうか。

A 県内の介護福祉士養成施設の入学者が減少傾向にある要因として、介護職に対するマイナスイメージが先行し、「社会的意義」や「やりがい」などプラスの点がきちんと伝わっていないと思われる。

高校生向けパンフレットを作成するなど、若者へのPRに取り組む。また、転職者や移住者が、施設で働きながら介護の資格を取得できる事業を実施するなど、多様な人材の確保を進める。

平成27年11月定例会で可決した  
議員等提出議案一覧

意見書は国に提出し実現を求めていました。

- 信州の地酒普及促進・乾杯条例
- 義務教育の一層の充実を求める意見書
- 農業関係施策の充実を求める意見書
- 空き家対策への財政支援の拡充を求める意見書
- マイナンバー制度の運営に関する支援を求める意見書

- 公共事業予算の確保等を求める意見書
- 政府関係機関の地方移転推進を求める意見書
- 地域公共交通の確保等に関する意見書
- 知事専決処分事項の一部改正

※意見書等の内容は県議会ホームページでご覧いただけます。

## 議員提案により「信州の地酒普及促進・乾杯条例」を制定しました

地酒の普及の促進に関し、基本理念や県の取組等を定めた「信州の地酒普及促進・乾杯条例案」を議員提案し、全会一致で可決しました(平成27年12月17日公布・施行)。

平成26年12月に県内の経済4団体から地酒の普及を図る条例の制定を求める要望を受けたことなどから、全議員が参加する「長野県信州の地酒振興議員連盟」(会長:服部宏昭議員)では、昨年7月に「信州の地酒振興条例(仮称)制定検討調査会」を設置して、計6回にわたり条例案の検討を重ねてきました。

検討に当たっては、県民の皆様からの意見を募集するとともに、関係団体の皆様への意見聴取を行いました。

今後は、本条例の制定を機に、県や事業者等が中心となって、地酒の普及促進等を一層推進していくこととなります。

### 条例の要旨

- 本県の貴重な地域資源である地酒を普及促進することにより、本県の更なる活性化を目指す(前文)。
- 地酒等(地酒をはじめとした飲料全般)による乾杯を普及する(第2条)。
- 地酒の普及促進に当たって、個人の嗜好や意思を尊重する(第2条)。
- 不適切な飲酒は、健康に悪影響を及ぼし、また飲酒運転等の原因となるおそれがあることから、地酒の普及促進に当たって、飲酒に関する正しい知識の普及に資する(第2条)。
- その他、県や事業者等の取組、県民の協力等について規定しています。



議員連盟の服部会長から正副議長に条例案を報告しました

\*詳しくは県議会ホームページをご覧いただけます。

## ◆常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案・請願・陳情の審査及び所管事項に関する調査などを行いました。

### 総務企画警察委員会

- 来年度、全国植樹祭、G7長野県・軽井沢交通大臣会合など大規模な行事を控え、警備の準備状況について質問があり、ライフライン等の警戒警備をはじめ、テロ関連の情報収集や公共交通機関・大規模集客施設等の施設管理者に対する自主警備強化の依頼など、様々な対策を講じ万全を期すとの答弁がありました。
- 平成28年度予算編成に当たっては、これだけは他県に負けないというようなメリハリをつけたものにして欲しいとの要望がありました。

### 県民文化健康福祉委員会

- 子どもを性被害から守るための取組について、子どもを取り巻く環境の変化に対し、ITリテラシー<sup>(注)</sup>教育や性教育の充実を求める意見のほか、県民のコンセンサスを得るために、意見交換を県内各地で実施すべきなど、様々な意見がありました。<sup>(注)</sup> ITリテラシー 情報を読み解き活用する力
- 地域医療構想の策定について、地域の実情や介護環境の現状等を踏まえ、病床の削減計画だけが進むことがないよう、また、構想区域の設定について、各地域の意見を聴きながら慎重に検討するよう要望がありました。

### 環境産業観光委員会

- 県の指定希少野生動植物に指定されているライチョウについて、地球温暖化が進む中、サルなどの野生鳥獣により生息環境が脅かされる事態となっており、緊急的な保全施策が必要との意見がありました。
- 伝統的工芸品産業の振興について、匠の技の継承には、後継者の確保・育成が喫緊の課題であり、消費拡大を図ることが重要であるとの意見がありました。
- 外国人観光客の増加に向けた観光施策について、外国人の求めている観光素材を把握する仕組みを作り、掘り起こしていくことが必要との意見がありました。

### 農政林務委員会

- TPP協定大筋合意の対応について、攻めと守りの双方の視点から総合的な対策を講じ、県の農業をしっかりと守るよう意見がありました。また、攻めの農業に向けた農産物等の輸出拡大のため、対象国のニーズにあわせた生産体制の整備等に取り組むよう要望がありました。
- 大北森林組合補助金不適正受給問題について、職員一人一人が「林務部コンプライアンス推進行動計画」を具体的に実行し、将来にわたり繋げていくことが重要であり、今後、県民に信頼される林務行政をしっかりと進めるよう、強く求める意見がありました。

### 危機管理建設委員会

- 県管理道路の除雪について、各地域の状況等に応じた除雪体制が構築できるよう、隨時見直しを行うとともに、これまでの大雪の際の経験・反省を活かし、関係機関とも連携しながら、県民の安全や円滑な交通の確保に向けた除雪対応の充実を求める意見がありました。
- 長野県強靭化計画の策定について、災害拠点施設等を中心とした燃料備蓄の必要量の調査や関係機関との協議の場の設置、テレビ画面での手話通訳者の映像配信の導入などを求める意見がありました。

### 文教企業委員会

- いじめ防止の取組について、依然として認知件数が多い状況から、早期発見や組織的な対応を行うシステム、いじめ防止対策推進条例の趣旨を周知徹底し、いじめが起きない、起きにくい、いじめを許さない環境づくりを進めるべきとの意見がありました。
- 電気事業の翌年度以降の売電単価の交渉方針及び進捗状況について質問があり、市場価格を踏まえた価格設定や経営戦略の実現に資する料金水準の確保等の方針に基づき、粘り強く交渉に当たっており、早期妥結を目指したいとの答弁がありました。

## 平成26年度の「長野県一般会計及び特別会計の決算」並びに「長野県企業特別会計剰余金の処分及び決算」を認定しました

- 本年6月から行った決算特別委員会の調査・審査の結果、「剰余金の処分」は原案どおり可決し、「決算」はいずれも認定すべきものと決定しました。
- 審査の過程で、大北森林組合の補助金不適正受給問題については、26年度の適正執行を確認するとともに、25年度までの不適正受給について、遺憾であり、全容解明・再発防止、補助金返還を進めるよう、県当局を正す意見が多くの委員から出されました。



河野太郎内閣府特命担当大臣に要請する山岸委員長

### 上京陳情

火山防災対策、被災地の復旧・復興支援等に関する要望を行いました  
11月16日(月)、危機管理建設委員会は、火山防災対策の充実強化や国の責務の明確化、被災地・被災者に寄り添った制度の見直し、復旧・復興に関する施策の充実等を内閣府など関係省庁に要請しました。

## トピックス

### 高校生が本会議を傍聴しました

11月定例会では、主権者教育の一環として、本会議の審議の様子を飯田女子高校と長野俊英高校の生徒が傍聴しました。

どなたでも、本会議や委員会の審議を自由にご覧いただけます。傍聴を希望される方は、当日受付で傍聴券を受け取り、入場してください。

**広報番組** 「ここにちは県議会です」を、**内容** 内容

環境産業観光委員会と農政林務委員会の11月定例会の模様

放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧いただけます。

### 「ここにちは県議会です」平谷村・壳木村を開催します

- 日時・場所／平成28年1月19日(火)
- 平谷村：午前11時～午後0時30分(ひまわりの館)
- 壳木村：午後2時～午後3時30分(文化交流センターぶなの木)
- 中山間地域で活躍する方々との意見交換を通じ、地域の課題を把握するとともに、身近で開かれた県議会を目指すため、「ここにちは県議会です」を開催します。
- ※詳細な内容等については、県議会ホームページに掲載しています。

県議会ホームページをご覧ください

長野県議会

検索



皆様の  
フォローを  
お願いします。

携帯サイトは  
←こちらから

県議会ツイッターを  
ご覧ください  
アカウント  
@Naganokengikai